



2024年7月1日

各 位

会社名 株式会社椿本チエイン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 経営企画室長 境 直茂
(TEL. 06-6441-0054)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	469,000株
(3) 取得価額の総額	2,771,790,000円
(4) 取得期間	2024年6月3日～2024年6月30日(約定ベース)
(5) 取得方法	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(ご参考)

1. 2024年5月14日開催の取締役会決議事項

① 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,800,000株(上限)※ (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2024年6月3日～2025年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

※なお、2024年5月14日公表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下、「本株式分割」といいます)。本株式分割の効力発生日以降においては、取得し得る株式の総数は5,400,000株が上限となります。

② 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記①により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2025年3月31日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2024年6月30日現在)

(1) 取得した株式の総数	469,000株
(2) 取得価額の総額	2,771,790,000円

以上